豊中市固定資産税包括業務委託

指名型プロポーザル

実施要領

令和３年５月

豊中市　財務部　固定資産税課

1. 実施の目的

航空写真撮影、評価支援システム運用及び現地調査等の固定資産税業務を効率的に行うことで行政サービスの向上に貢献できるよう、これらの業務を包括的に委託する業者を選定するための指名型プロポーザルによる企画提案募集を行うものである。本企画提募集において、重視するポイントは下記の３点である。

1. 業務間連携の効率化

委託する各業務は、固定資産税において相互に密接に関連する業務である。包括的に委託することで、受託者において業務間の連携を効率的に行えるようになり、全体業務が効率化することを目指す。

1. 行政サービス向上への貢献

包括的に業務を委託することで、管理に係るコストを削減し委託者が評価業務やチェック業務に注力することを可能とするとともに、受託者の業務ノウハウを活用することで業務の質を向上させ、行政サービスを向上させることを目指す。

1. 標準化

持続可能な組織運営のため、業務の標準化及びシステムの標準化を目指す。

1. 業務の概要

委託する業務は下記の通りとする。

1. 業務名称：固定資産税包括業務委託
2. 担当部局：豊中市　財務部　固定資産税課
3. 業務内容：別紙「豊中市固定資産税包括業務委託仕様書」による。
4. 委託期間：契約締結日から令和４年３月３１日まで

（令和９年３月３１日まで契約更新予定）

1. 提案上限額（税込み）：

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　度 | 上　限　額 |
| 令和３年度 | 42,125,600円 |

1. 参加資格

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たすものとする。なお、企画提案書等の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めない。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
2. 地方自治体において過去５年（平成２８年度～令和２年度）以内に同種業務と同等以上の元請実績を各1件以上有すること。
3. 管理技術者として十分な技術力、経験、資格を有し、固定資産税業務に精通した実務経験豊かな者を選任できること。
4. 照査技術者として技術士（情報工学部門）及び空間情報総括監理技術者の有資格者であるものを選任できることこと。
5. 暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員及び豊中市暴力団排除条例（平成 25 年豊中市条例第 25 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。）に該当しないこと。
6. JISQ27001（ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム））認証登録証明書を取得していること。
7. JISQ15001プライバシーマーク認証登録証明書を取得していること。
8. ISO9001認証登録証明書を取得していること。
9. ISO/IEC 27017（ISMS-CS（ISMSクラウドセキュリティ認証））認証登録証明書を取得していること。
10. 地方公共団体情報システム機構認定ASPコード（ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝ及びｺﾝﾃﾝﾂｻｰﾋﾞｽ）を取得していること。
11. 日程

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 期　　　限 |
| 企画提案募集業者指名 | 令和3年（2021年）5月17日（月） |
| 質問事項の提出期限 | 令和3年（2021年）5月24日（月）  午後5時必着 |
| 質問事項への回答 | 令和3年（2021年）5月26日（水） |
| 企画提案書等の提出 | 令和3年（2021年）6月7日（月）  午後5時必着 |
| プレゼンテーション日時通知 | 令和3年（2021年）6月 9日（水） |
| プレゼンテーション | 令和3年（2021年）6月中旬（予定） |
| 審査結果の通知 | 令和3年（2021年）6月23日（水） |
| 選定結果の公表、契約締結 | 令和3年（2021年）6月下旬（予定） |

1. 参加表明手続き・企画提案書作成要領

本業務の目的、仕様書の内容を十分に理解したうえで、次の様式により企画提案書等を作成すること。

1. 提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 内　　　容 | 様　式 |
| 参加申込書 | 正本のみ代表者印を押印し、残りの副本は複写可 | 様式1 |
| 見積書 | 合計金額及び各業務単金額 | 様式2 |
| 企画提案書 | ・企画提案書は１者１案とする。  ・以下の項目について記載するものとし、  全体でＡ４版紙換算３０頁以下にて作成すること。  Ａ３版紙はＡ４版紙２頁として計上する。   1. 実施方針 2. 実施体制    1. 業務執行体制    2. 業務実施者の業務経験、資格、導入実績    3. 業務実施予定人員 3. 工程表 4. 各業務実施方法    1. 航空写真撮影及び写真地図データ作成業務    2. 経年異動判読業務    3. 登記異動に基づく地番配置図データ更新業務    4. 登記異動に基づく家屋所在図データ更新業務    5. 固定資産評価基準に基づく現地調査業務    6. 固定資産評価支援システム等導入及び保守業務    7. 固定資産評価事務取扱要領作成業務 | 任意 |

1. 提出方法

事務局あてに持参（土日祝日及び時間外は受け付けない。）又は送付による。送付による提出の場合にあっては、事務局に対し、提出書類の到達について確認すること。提出書類の分割提出は認めない。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とする。提出書類に不備等が発見された場合は補正を求めることがある。提出期限後の書類の差替えは、市が補正等を求める場合を除き認めない。

1. 提出先

##### 豊中市　財務部　固定資産税課

##### 住　所：〒561-8501　豊中市中桜塚３丁目１番１号

##### 担当：石元、山本、徳田

1. 提出期限

令和３年６月７日（月）　午後５時必着

1. 提出部数

正本１部、副本６部

形式：Ａ４縦　左端綴じ（インデックスをつけ、フラットファイル等で綴ること）

1. 注意事項

提出書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出に応じることはできない。提出書類等の著作権は提案者に属すが、審査等において必要な範囲で複製を行う場合がある。

1. 質疑応答

本要項及び仕様書について質問がある場合は、質問書（様式4）に記入のうえ、事務局あてにメールで問い合わせること。質問及び回答は、すべての指名業者に電子メールで送付する。

1. 審査方法
2. 基本事項

・市職員で構成する選定委員会を設置し審査する。

・審査は書類審査及びプレゼンテーション審査とする。

・審査は審査項目に基づき、選定委員会の合議によって採点を行う方式とする。

・得点が最も高い提案者を第一優先交渉者として選定する。ただし、合計点数が

満点の50%以上を満たす提案者がいない場合は、第一優先交渉者を選定せず、

別途、再審査あるいは再募集を行うものとする。

1. プレゼンテーション

・発表時間等：45分程度（1提案者につき30分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとする。）

・機材等：パワーポイント等を使用する場合に必要な機材は、すべて提案者が用意すること。スクリーン、プロジェクター、電源の貸し出しが必要な場合は事前に申し出ること。

・発　表　者：本業務に携わる担当者とする。

1. 審査項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審　査　項　目 | 審　査　内　容 | 配　点 |
| 実施方針 | ・包括業務委託による業務間連携の効率化が図られているか。  ・管理コストの削減や業務ノウハウの活用により、行政サービス向上への貢献が図られているか。  ・標準化が図られているか。 | 15点 |
| 実施体制 | ・業務を遂行できる体制となっているか。  ・業務従事者の経験及び資格等が妥当なものか。  ・人員配置数は妥当なものか。 | 10点 |
| 工程表 | ・固定資産税業務を理解した工程となっているか。 | 10点 |
| 各業務実施方法 | ・仕様不足なく提案されているか。  ・包括業務委託による業務間連携の効率化が図られているか。  ・管理コストの削減や業務ノウハウの活用により、行政サービス向上への貢献が図られているか。  ・標準化が図られているか。  ・セキュリティが確保されているか。  ・現地調査結果が課税説明資料としてわかりやすいものになっているか。 | 55点 |
| 見積書 | ・費用は上限金額内であり、妥当なものか。 | 30点 |
| 合計 | | 120点 |

1. 契約について
2. 審査結果通知

審査結果は、全ての提案者に対して文書で通知する。なお、市と仕様並びに価格等協議の上、市の内部手続きを経て、本業務の受託者として決定するため、第一優先交渉者の通知をもって本業務の受託者を約するものではない。

1. 契約

契約内容及び仕様については、採択された提案書をもとに市と詳細を協議する。この際、改めて市から提案内容の説明を求めることがある。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがある。契約保証金は、豊中市財務規則の定めるところによる。

1. 再委託について

受託者は、本業務の主たる部分である「航空写真撮影及び写真地図データ作成業務」、「経年異動判読業務」、「登記異動に基づく地番配置図データ更新業務」「登記異動に基づく家屋所在図データ更新業務」、「固定資産評価基準に基づく現地調査業務」及び「固定資産評価支援システム等導入及び保守業務のうち固定資産評価支援システムに係る部分」を自ら履行しなければならない。それ以外の部分については再委託を行っても差し支えないが、事前に委託者の承諾を得ること。

1. 留意事項
2. 提出書類の作成経費や旅費等の必要経費等は提案者の負担とする。
3. 選定委員会の構成員、応募者名等の内容についての質問は一切受け付けない。
4. 企画提案書の提出前または提出後に本案件への参加を取り下げる場合には、速やかに下記事務局まで連絡するとともに、文書（様式4）で通知すること。なお、取り下げによる不利益な取り扱いはしない。
5. 質問事項の提出期限以降、事業に係る質問は受け付けない。
6. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、業者選定の対象から除外する。

・本案件期間中に、第３条で規定する参加資格を満たさなくなったとき

・第２条（５）の提案上限を超える提案を行ったとき

・提案書類において虚偽の内容を記載したとき

・提案期限までに提出場所に提案書類の提出がないとき

・プレゼンテーション審査に欠席したとき

・１者で複数の提案をしたとき

・提案に関して談合等の不正行為があったとき

・正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき

・法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき

・審査の公平性を害する行為があったとき

・前各号に定めるもののほか企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、選定委員会が失格であると認めたとき

1. 事務局

本案件に関する事務局は下記とする。

豊中市　財務部　固定資産税課

　　　住　所：〒561-8501　豊中市中桜塚３丁目１番１号

　　担当：石元、山本、徳田

　　　電　話：06-6858-2525（内線：2148）

　　　E-mail：kotei＠city.toyonaka.osaka.jp